

## 神戸市公告

総合評価落札方式一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和5年3月10日

神戸市長 久元喜造

### 1 入札に付する事項

|      |   |
|------|---|
| 委託名  | 神戸市総務事務センター運營業務                                   |
| 業務概要 | 神戸市総務事務センターの運営<br>詳細は、「神戸市総務事務センター運營業務」仕様書を参照すること |
| 履行場所 | 神戸市中央区京町72番地 新クレセントビル2階                           |
| 履行期間 | 契約締結日から令和9年9月30日まで                                |

### 2 担当部局

〒650-0034 神戸市中央区京町72番地 新クレセントビル2階

神戸市行財政局総務事務センター

TEL 078-322-6425

FAX 078-322-6766

MAIL somu-center@office.city.kobe.lg.jp

### 3 入札手続の種類

この案件は、入札手続において提案書の提出を求め、入札者の提示する技術、専門的知識、創意工夫、企業立地等（以下「技術等」という。）と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札案件である。

### 4 競争入札参加資格

入札参加資格は、次に掲げるすべての要件を満たすこと。なお、複数の事業者の連合体（共同企業体）としての応募も可能で、この場合は、構成事業者が（1）から（6）のすべてを満たし、かつ、そのうち1者以上が（7）を満たすこと。共同企業体による応募の場合は、代表事業者を1者決め、当市との連絡は代表事業者と行うこととする。

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）神戸市契約規則第3条に定める資格をすべて満たすこと。
- （3）令和4・5年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- （5）入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- （6）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- （7）平成25年度から令和4年度までの間に、以下の①の受託実績があるか、①の受託実績がない場合には、②から④の受託実績の合計が2件以上あること。なお、現在履行中の契約を含む。
  - ①総務事務センター等、自治体での人事・給与・福利厚生等の総務事務の集中処理に係る業務
  - ②上記①以外で、大量かつ反復継続的で個人情報を含む自治体の内部事務の集中処理に係る業務
  - ③本市と同規模（正規・非正規を含め従業員数10,000人以上）の民間企業の人事・給与・福利厚

生等の総務事務の集中処理に係る業務

- ④大量かつ反復継続的で、顧客等 10,000 人以上の個人情報の管理を含む民間企業の内部事務の集中処理に係る業務

## 5 総合評価に関する事項

- (1) 技術等に対する得点（以下「技術点」という。）については、落札者決定基準（入札説明書参照）に従い、評価するものとする。
- (2) 入札価格に対する得点（以下「価格点」という。）の算出方法は次のとおりとする。  
価格点 =  $(1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格点に配分された得点の満点}$ （価格点は、小数点第 1 位を四捨五入するものとする。）
- (3) 神戸市内に本社、支店等がある企業には加点する（以下「地元企業加点」という。）。
- (4) 総合評価は、技術点と価格点及び地元企業加点を合計した値（以下「総合評価点」という。）をもって行う。

## 6 入札に必要な書類を示す場所

2の担当部局

## 7 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の交付については 8 に、審査の通知の方法については入札説明書等による。

## 8 入札説明書（申請書含む）等の交付期間、交付場所及び交付方法

|      |   |
|------|---|
| 交付期間 | 令和 5 年 3 月 10 日（金）～令和 5 年 3 月 24 日（金）<br>神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第 28 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時（事前に上記に電話連絡し、交付希望日時をご連絡ください。） |
| 交付場所 | 2の担当部局  |
| 交付方法 | 直接、現物を無償で交付します。郵送による交付は行わない。  |

## 9 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

|      |  |
|------|--|
| 提出期間 | 令和 5 年 3 月 15 日（水）～令和 5 年 3 月 27 日（月）<br>紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後 5 時までに総務事務センターに必着のこと。また、一般書留又は簡易書留によること。<br>持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第 28 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時（持参による場合は、事前に上記に電話連絡し、提出希望日時をご連絡ください。） |
| 提出場所 | 2の担当部局   |

## 10 入札書等及び提案書提出の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 令和 5 年 4 月 20 日（木）～令和 5 年 4 月 25 日（火）<br>神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第 28 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本 |
|-----|--|

|      |   |
|------|---|
|      | 市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時（事前に上記に電話連絡し、交付希望日時をご連絡ください。）   |
| 提出場所 | 2の担当部局  |
| 方 法  | <p>(1) 入札書等及び提案書共通<br/>持参して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。事前に上記に電話連絡し、おおよその提出希望日時を連絡すること。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。</p> <p>(2) 入札書等<br/>入札書（様式5）、各年度見積金額内訳書（様式6）及び業務費内訳書（様式自由）を一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印で封印し申請する「委託業務名」及び「入札書在中」並びに「入札参加者名」を記載すること。</p> <p>(3) 提案書<br/>正本1部、副本13部、記録媒体1枚を（2）の封筒とは別に入れ、「委託業務名」及び「入札参加者名」を記載し提出するものとする。副本については、社名など提案事業者の会社名が類推されてしまうような表現は入れないこと。</p> |

#### 11 開札予定日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 令和5年6月上旬を予定  |
| 場 所 | 2の担当部局   |
| 方 法 | <p>(1) 入札書は、上記の日時・場所において開札し、業務費内訳書は入札書の開札後に全ての入札参加者について確認を行うものとする。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。</p> <p>(2) 提出した入札書及び業務費内訳書は、引換え又は取消しをすることができない。また、提出した提案書についても、追加、書換え、引換え又は撤回をすることができない。</p> <p>(3) 日時、場所については、確定次第関係者に通知する。</p> |

#### 12 落札者の決定方法

- (1) 次のアからイの各要件のいずれにも該当する入札者のうち、(2)の定めるところにより算出された技術点と価格点及び地元企業加点の合計点（総合評価点）が最も高いものを落札者とする。
  - ア 入札金額が、本市の定める上限の範囲内の者
  - イ 入札金額が著しく低い額を提案した場合は、本市の調査の結果、履行に支障がないと認められたもの
- (2) (1)による最高得点者が複数ある場合は、そのうち価格点が最も高い者を落札者とする。さらに価格点の最高得点者も複数ある場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者またはくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない本市の職員にくじを引かせて落札者を決定する。

### 13 入札保証金

神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号）第 7 条第 2 号の規定により免除します。

### 14 入札の無効

- (1) 神戸市契約規則第 12 条各号に該当するとき
- (2) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (3) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (4) 10 の方法によらないで実施された入札並びに提出された提案書（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいてに 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。その場合、予定価格の範囲内で定量化審査における「総合評価点」の得点の高い者から順に契約交渉を行うことがあります（地方自治法施行令第 167 条の 2 に基づく随意契約）
- (6) 提案書の提出がない場合（（5）の規定により無効となった場合を含む。）は当該入札を無効とする。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反した場合等、本市が不相当と認める事項が発生した場合。

### 15 その他

本業務委託に係る令和 5 年度予算が成立しない場合は、本入札手続きは無効とする。

また、本業務委託については、この公告によるものの他、入札説明書等によるものとし、差異が生じた場合は入札説明書等によるものとする。